

令和2年6月19日

幸田町民会館利用者
各 位

幸田町民会館指定管理者
幸田町文化振興協会
会長 桐戸博康

拝啓 立夏の候、貴台におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本状は当館を12月までにご利用いただく方に、ご案内させていただいています。

この度、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、**文化・芸術活動の場を支援することを目的**として、対象施設の**期間中の利用料金を半額**にする措置を取らせていただく運びとなりました。詳しくは、下記をご参照ください。

なお、現在、施設をご利用いただく方には、「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針」、「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき、**定員をはじめとする利用制限**のほか、当館が示す**感染対策を遵守**いただいたうえでの利用をお願いしています。日々情勢が変化していきますので、今後につきましては、その都度、制限の継続または緩和を判断のうえ、ウェブサイトでご案内させていただく予定ですが、情勢が悪化した場合、より厳しい利用制限、施設の休館の可能性もあることをご承知おきください。

また、2月末以降、**新型コロナウイルス感染症の影響により利用を中止された方には、キャンセル料免除の措置を取らせていただいております**が、この措置は**令和2年12月末までは継続させていただきますので、利用を中止されること****が決まった場合はご連絡ください。**

ご不明な点等ございましたら、幸田町民会館までお問い合わせください。

記

- | | |
|--------|---|
| 1 対象期間 | 令和2年6月2日(火)～令和2年12月27日(日) |
| 2 対象施設 | さくらホール、つばきホール、あじさいホール
※さくらホールとつばきホールは、令和2年8月末までの新規利用受付を休止しています |
| 3 利用料金 | 通常料金の半額(附属設備利用料は通常料金) |

【お問合せ 幸田町民会館(幸田町文化振興協会) TEL 0564-63-1111】